

平成29年6月第2回八街市議会定例会会議録（第1号）

1. 開議 平成29年5月31日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

1番 山 田 雅 士  
2番 小 澤 孝 延  
3番 角 麻 子  
4番 鈴 木 広 美  
5番 服 部 雅 恵  
6番 小 山 栄 治  
7番 木 村 利 晴  
8番 石 井 孝 昭  
9番 桜 田 秀 雄  
10番 林 修 三  
11番 山 口 孝 弘  
12番 川 上 雄 次  
13番 林 政 男  
14番 新 宅 雅 子  
15番 加 藤 弘  
16番 京 増 藤 江  
17番 丸 山 わき子  
18番 小 菅 耕 二  
19番 小 高 良 則

1. 欠席議員は次のとおり

な し

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北 村 新 司
副 市	長	松 澤 英 雄
総 務 部	長	山 本 雅 章
市 民 部	長	和 田 文 夫
経 済 環 境 部	長	江 澤 利 典
建 設 部	長	横 山 富 夫

会 計 管 理 者	金 崎 正 人
財 政 課 長	會 嶋 禎 人
国 保 年 金 課 長	吉 田 正 明
高 齡 者 福 祉 課 長	田 中 和 彦
下 水 道 課 長	中 村 正 巳
水 道 課 長	山 本 安 夫

・連絡員

秘 書 広 報 課 長	鈴 木 正 義
総 務 課 長	大 木 俊 行
社 会 福 祉 課 長	日 野 原 広 志
農 政 課 長	相 川 幸 法
道 路 河 川 課 長	中 込 正 美

○教育委員会

・議案説明者

教 育 長	加 曾 利 佳 信
教育委員会教育次長	村 山 のり子

・連絡員

教 育 総 務 課 長	川 名 弘 晃
-------------	---------

○農業委員会

・議案説明者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	梅 澤 孝 行
-------------------	---------

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	川 崎 義 之
副 主 幹	小 川 正 一
副 主 幹	中 嶋 敏 江
主 査	須 賀 澤 勲
主 査 補	嘉 瀬 順 子
主 任 主 事	藏 村 隆 雄

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第1号）

平成29年5月31日（水）午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

議案第1号から議案第8号

提案理由の説明

議案第7号

質疑、委員会付託省略、討論、採決

日程第4 休会の件

○議長（小高良則君）

おはようございます。

会議に先立ち、北村市長から発言を求められておりますので、これを許します。

○市長（北村新司君）

平成29年4月1日付の人事異動に伴い、新たに部長職及び課長職となりました職員を紹介いたします。

それでは、市民部長、和田文夫でございます。

○市民部長（和田文夫君）

和田でございます。よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

建設部長、横山富夫でございます。

○建設部長（横山富夫君）

横山です。よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

会計管理者、金崎正人でございます。

○会計管理者（金崎正人君）

金崎でございます。よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

議会事務局長、川崎義之でございます。

○議会事務局長（川崎義之君）

川崎でございます。よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

市民部市民課長、春日葉子でございます。

○市民課長（春日葉子君）

春日でございます。よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

市民部高齢者福祉課長、田中和彦でございます。

○高齢者福祉課長（田中和彦君）

田中でございます。よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

建設部都市計画課長、海保直之でございます。

○都市計画課長（海保直之君）

海保でございます。よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

建設部下水道課長、中村正巳でございます。

○下水道課長（中村正巳君）

中村でございます。よろしくお願ひいたします。

○市長（北村新司君）

農業委員会事務局長、梅澤孝行でございます。

○農業委員会事務局長（梅澤孝行君）

梅澤でございます。よろしくお願ひします。

○市長（北村新司君）

監査委員事務局長、内海洋和でございます。

○監査委員事務局長（内海洋和君）

内海でございます。よろしくお願ひします。

○市長（北村新司君）

教育委員会教育総務課長、川名弘晃でございます。

○教育総務課長（川名弘晃君）

川名でございます。よろしくお願ひします。

○市長（北村新司君）

教育委員会図書館長、高橋みち子でございます。

○図書館長（高橋みち子君）

高橋でございます。よろしくお願ひいたします。

○市長（北村新司君）

以上で紹介を終わらせていただきます。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小高良則君）

本日、平成29年6月第2回八街市議会定例会は、ここに開会される運びとなりました。

この定例会は、議案8件が提出されることになっております。慎重に審議を尽くされ、市民の負託に応えられますよう期待するとともに、議会運営につきましてもご協力をお願ひいたしまして、開会の挨拶といたします。

ただいまから平成29年6月第2回八街市議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は19名です。議員定数の半数以上に達していますので、この定例会は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に、全国市議会議長会表彰状の伝達式を行います。

（林政男議員、山口孝弘議員、故湯浅祐徳議員、小高良則議長、表彰状、記念品贈呈、拍手）

○議長（小高良則君）

以上で伝達式を終わります。

日程に入る前に報告します。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づく出席者は配付のとおりです。

次に、5月22日までに受理した陳情2件につきましては、その写しを配付しておきまし

た。

次に、監査委員から、2月、3月予算執行分に係る例月出納検査報告書が提出されましたので、その写しを配付しておきました。

次に、市長の専決処分事項に指定されている報告6件が、議長宛に提出されましたので、その写しを配付しておきました。

次に、地方自治法第104条の規定により、議会の代表として出席した会議等は配付のとおりです。

以上で報告を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第88条の規定に基づき、丸山わき子議員、京増藤江議員を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

この件については、議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。

#### ○林 修三君

皆さん、おはようございます。

平成29年6月定例会の会期等を協議するため、去る5月23日に議会運営委員会を開催し協議いたしました。その結果についてご報告いたします。

6月定例会に上程される案件は、議案8件でありました。また、一般質問の通告が、個人16人からありました。

以上の案件を審議するため、6月定例会は、お手元に配付してあります会期表のとおり、本日から6月21日までの22日間と協議決定いたしました。

この会期等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう、議員各位のご協力をお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

#### ○議長（小高良則君）

ただいまの委員長報告のとおり、この定例会の会期は、本日から6月21日までの22日間とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

#### ○議長（小高良則君）

ご異議なしと認めます。会期は22日間に決定しました。

日程第3、議案の上程を行います。

議案第1号から議案第8号を一括議題とします。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

#### ○議長（小高良則君）

ご異議なしと認めます。

議案第1号から議案第8号の提案理由の説明を求めます。

#### ○市長（北村新司君）

本日ここに、平成29年6月第2回八街市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご多用のところ、ご参集いただき、誠にありがたく御礼申し上げます。

提案理由の説明に先立ちまして、3件ほどご報告させていただきます。

まず初めに、八街バイパスについてでございますが、ご案内のとおり去る3月22日に国道409号から八街市中央公民館前付近までが開通いたしました。この開通によりまして、市内の交通渋滞の緩和につながり、市民の皆様にも大変喜んでいただいているところでございます。また、国道126号沖入口の交差点改良につきましても、このたび、国土交通省において正式に事業決定がなされ、関係予算がついたところでございます。今後も八街バイパスの大木地先までの全線開通と国道126号沖入口の交差点整備が早期に実現できるよう、国・県に引き続き働きかけるとともに、市としても関係地権者の同意取得など、できるだけ努力をしまいたいと考えております。

次に防犯ボックスについてでございます。4月13日の防犯ボックスの開所式では、公務多忙の中、森田千葉県知事をはじめ多くのご来賓をお招きして盛大に実施することができました。今回の防犯ボックスの設置は、地域の防犯力を強化し、駅利用者や周辺住民の皆様の安全・安心の生活を確保するために実施したものでございます。八街駅南口の防犯ボックスと北口の交番との連携により、今後とも八街駅周辺全体の安全・安心が高まるよう努めてまいります。

次に、4月27日から28日にかけて、昨年に引き続き千葉県ホームステイ受け入れ事業に協力して、台湾の高校生36人のホームステイを本市で受け入れました。台湾の高校生36人は、15家庭にホストファミリーとなつていただいたところでございます。子どもたちのホームステイにあたり、快く受け入れてくださいました市民の皆様、事業実施にあたりご尽力いただきました関係者の皆様に御礼申し上げるとともに、ホームステイ事業は日本と台湾との交流と相互理解につながることから、今後もできるだけの協力をしまいたいと考えております。

それでは、提案いたしました各議案についてご説明申し上げます。

本定例会に提案いたしました案件は、専決処分の承認を求める案件1件、条例の制定及び改正4件、平成29年度一般会計補正予算、平成29年度八街市国民健康保険特別会計補正予算2件の合計8議案でございます。

それでは各議案ごとにご説明いたします。

議案第1号は、専決処分の承認を求めることについてでございます。

これは、地方税法施行令等の一部改正に伴い、八街市国民健康保険税条例の一部を改正し、本年4月1日から施行する必要が生じたことから、市議会を招集する時間的余裕がなく専決処分したことについて、地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

改正内容は、国民健康保険税の減額に係る判定基準となる所得額を改正するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第2号は、八街市協働のまちづくり条例の制定についてでございます。

この条例は、市民と行政による協働のまちづくりを推進し、街づくりへの市民参加の裾野を広げ、互いに協力し、支え合うことで、生涯にわたって安心して暮らせる「まち」の実現を図るため、必要な事項を条例で定めるものでございます。

議案第3号は、非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

これは、議案第2号の八街市協働のまちづくり条例の規定に基づき設置する「八街市協働のまちづくり推進委員会」の委員の報酬に関し、定めるものでございます。

議案第4号は、八街市税条例等の一部を改正する条例の制定についてでございます。

これは、地方税法等の一部改正に基づき、八街市税条例の一部を改正するものです。改正内容は、上場株式の配当金に係る特定配当等申告書等の課税方式及び法人市民税の延滞金の規定の整備、優良住宅の造成のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税特例の期限延長、わがまち特例による家庭的保育事業等の用に供する固定資産税の課税標準の特例及び軽自動車のグリーン化特例の期間延長が、主なものでございます。

議案第5号は、八街市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

これは、課税課において公図及び地番図の写しを交付するために、手数料徴収条例の一部を改正し、その手数料について定めるものでございます。

議案第6号は、平成29年度八街市一般会計補正予算についてでございます。

この補正予算は、既定の予算に955万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を203億7千955万9千円とするものでございます。

歳入につきましては、繰越金525万9千円、諸収入250万円、市債180万円を増額するものでございます。

歳出につきましては、主なものとして、総務費として、地区コミュニティ育成費、市民参加協働事業費及び庁舎整備費96万8千円、民生費として、在宅老人援護対策費464万4千円、農林水産業費として、環境保全型土づくり対策事業費150万3千円、商工費として、落花生まつり事業費50万円、教育費として体育施設維持管理費及びスポーツプラザ整備事業費194万4千円を増額するものでございます。

議案第7号は、平成29年度八街市国民健康保険特別会計補正予算についてでございます。

この補正予算は、既定の予算に1億1千758万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を115億8千436万7千円とするものでございます。

歳入につきましては、諸収入1億1千758万7千円を増額するものでございます。

歳出につきましては、繰上充用金1億1千758万7千円を増額するものでございます。

議案第8号は、平成29年度八街市国民健康保険特別会計補正予算についてでございます。

この補正予算は、議案第7号議決見込予算に300万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を115億8千737万2千円とするものでございます。

歳入につきましては、前期高齢者交付金300万5千円を増額するものでございます。

歳出につきましては、前期高齢者納付金等300万5千円を増額するものでございます。  
以上で、提案いたしました議案の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

なお、議案ではございませんが、平成28年度繰越明許費及び事故繰越につきましては、議案と一緒にお配りしてございます繰越計算書をもって報告にかえさせていただきます。

**○議長（小高良則君）**

お諮りします。

議題となっています議案第7号、平成29年度八街市国民健康保険特別会計補正予算については、議会規則第37条の第3項の規定により、委員会付託を省略し、これから質疑、討論及び採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（小高良則君）**

ご異議なしと認めます。

これから、議案第7号に対する質疑を行います。

一人あたりの質疑時間は40分とし、質疑の回数の制限は設けません。質疑ありませんか。

**○京増藤江君**

それでは、八街市国民健康保険特別会計の繰上充用についてお伺いします。

まず、歳入についてなんですけれど、この国民健康保険の中で国保税の収入、国保税収が前年度と比較しますと、平成28年度は減額なんですけれど、この間の、平成28年度の収納率について伺いたいと思います。

払える国保税にするためには、滞納を減らすことが大事なんですけれど、平成28年度の収納率見込はどのくらいなのか、また、前年度と比較するとどうなのか、お伺いします。

**○国保年金課長（吉田正明君）**

平成29年4月末現在におけます現年の課税分の収納率についてでございますが、83.99パーセントでございます。また、前年度同時期におけます現年度課税分の収納率につきましては、84.79パーセントでございますので、比較をいたしますと、0.8ポイントほど減少しているという状況でございます。

**○京増藤江君**

前年度よりも収納率が減っているということなんですけれど、この間、消費税引き上げ、物価高の中、市民の方々の収入が減っているのにもかかわらず収納率が上がってきました。その収納率が上がってきた理由としては、生命保険や預貯金、給与などからの差し押さえなどで徴収強化があったということで、徴収率を上げてきたと思うんですけれど、平成28年度は下がる見込みとなっていると。

こういうことを見ますと、生命保険や預貯金などの差し押さえにも限度があるのかと思うんですけれど、2018年度からは広域化に移行していく。そうなると、県からも収納率、また医療費などについてもいろいろ指導があると思うんですが、やはり収納率が下がった理

由というのをしっかりと考えなければいけないと思うんですが、平成28年度が下がると考えられる理由は何でしょうか。

○国保年金課長（吉田正明君）

収納率が下がる理由というご質問でございますけれども、平成28年度の決算ができました際に、各所得階層別の滞納状況等につきまして検証するということとなりますので、現時点におきまして、その収納率が減少した要因というものにつきましては、まだちょっと分析ができ兼ねる状況でございます。

○京増藤江君

今、ちょっと私申し上げたんですけれども、今までさまざまな差し押さえなどによって収納率が上がってきたけれど、でも、貯金にしろ生命保険・学資保険にしろ、それを差し押さえしてしまった後ではもう差し押さえるものがないというところで、収納率が下がってきているのではないかと。で、来年度からは広域化になるんですけれども、県からも収納率が低かったら指導される方向になると思うんですけれども、平成28年度は下がる見込み、そして平成29年度はどうなるように見込んでいるのか、お伺いします。

○国保年金課長（吉田正明君）

ただいま申し上げましたように、平成28年度の決算値を出しておりませんので、現時点におきましては、この平成29年度、本年度の見通しというものを申し上げるということにつきましては、大変難しいところがあるわけですが、概ね昨年度と同程度の収納率で推移していければというふうに考えております。

○京増藤江君

今、市民の方からは、本当に暮らしが成り立たない。年を取っても働かなければならないということで、暮らしが大変だという声が多くなったなど、私は感じております。

ですから、この収納率を今後高めていくには、払える国民健康保険にしなきゃならないということが大きな問題になってくると思うんですけれども、来年度からの広域化に向けて、幾つかの自治体では試算が出されております。例えば埼玉県では、試算をすると年に約13万円から17万円と、2割引き上がる市町村もあるということなんですけれども、千葉県においては、その試算はどのような結果だったのか、お伺いします。

○国保年金課長（吉田正明君）

広域化に伴います市町村の納付金の試算ということだと思いますが、現在、県の方で試算を行っているところではございますけれども、まだ、具体的に市町村ごとに納付金額が幾らという形で示されているところではございません。

○京増藤江君

もう来年4月から新たな制度が始まるという中で、八街のように本当に国保運営が大変なところもある中で、まだ方向が示されないと、これでは八街市の運営はどうなるのかと、本当に私たち議員としてもどんなふうに対応していくのかわからないと思います。

本当に今の状況の中で、国保税を払えず、短期保険証や資格証明書が交付されていて、病

院に行ったらもう手遅れになっていた。私も、保険証のない方が病院に行った翌日に亡くなっていたと、こういうことを経験しておりますので、八街市また千葉県の保険税がどうなるのか、早く提示を千葉県に求めていくべきだと思うんですが、この点についてはいかがでしょうか。

#### ○国保年金課長（吉田正明君）

当然に、市といたしましても、来年度の予算編成の問題もございますので、とりあえずその試算結果というものを早目に示してもらうことにこしたことはありませんので、その点につきましては、市からも県の方に強く要望してまいりたいというふうに考えております。

#### ○京増藤江君

全国的に滞納者は多いと、その収入に応じた国保税になっていないというようなところで滞納が増えているわけですから、本当に早く提示してもらって、そしてどうするのかというふうに考える時間を十分持っていただきたいと思います。

その中で、県は国保税の試算を提示しない一方で、標準的な収納率を自治体に示しています。被保険者数1万人から5万人未満の八街市の場合の収納率は92パーセントがイメージされているんですけど、もしもこういう県がイメージしているような徴収率の高さが八街に本当に示されてきたならば、さらなる徴収強化がされることになってしまう。徴収強化をしても、もう市民の皆さんが払える限度を超えているということでは、徴収強化ではなくて、生活実態にあった国保税にするよう、また徴収率についても、国にこんなに高い徴収率の方向ではなくて、実態にあった徴収率を示していただきたいというふうに強調していく必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

#### ○国保年金課長（吉田正明君）

徴収の強化というご指摘でございますけれども、本来、納めなければならない方に対して、納税をお願いしているというものでございまして、国保制度におきましては、低所得者の方々への軽減措置等の配慮もされているところでございます。また、本議会におきまして専決処分をお願いしておりますとおり、本年度も保険税の軽減のさらなる拡大をしているところでございます。

したがいまして、市民の多くの方々に納税をしていただいている中にありまして、特別何もなく納めないような方、あるいは納税相談にもお越しいただけないような方に対しての徴収強化ということにつきましては、公平性を保つという点からも、これはやむを得ないものではないのかなというふうに考えております。

また、広域化に伴う生活実態にあったその率の提示ということにつきましては、これは当然県の方にも引き続き市の方から要望してまいりたいというふうに考えております。

#### ○京増藤江君

本市の国保加入者の所得は100万円ぐらいの方が多数を占めているという中では、お金があるのに払わないというようなことは、私は少ないのではないかと。もちろんお金がある方には払っていただかなければいけないんですけど、軽減措置をされないで収入がぎりぎ

りの方たちもやはり生活が苦しい。そういうところでは、払える国保にすることを真剣に、今まで以上に考えていただきたいと要望しておきたいと思います。

払える国民健康保険にするためには、国、県の役割が非常に大きいと思うんですけど、平成28年度で比べますと、平成28年度は前年度比で県の支出金は1千320万円増額しておりますけれど、国庫支出金は5千741万円減額しております。日本共産党は、国が減らした国庫負担をもとに戻すように一貫して要求してまいりました。そして、市長会においても増額を求めていただいていたんですけど、減額している。これでは、国保財政の運営は非常に厳しいと思います。

減額理由について、また減額したことに対して、市長会としてはどう対応してこられたのか、市長に伺いたいと思います。

#### ○市長（北村新司君）

その件でございますけれども、これは千葉県市長会、全国市長会でも常々国民健康保険制度については議論がございます。その中に、「国保の安定的かつ持続的な運営ができるよう、都道府県と市町村の適切な役割分担のもと国保の広域化を推進するとともに、国庫負担割合の引き上げ、国保財政の基盤拡充の強化を図り、国の責任と負担において実効ある措置を講じること。特に低所得者層に対する負担軽減策を拡充・強化するとともに、低所得者を多く抱える保険者への支援を強化すること」、これは、千葉県市長会、全国市長会の決議要項でございますので、そのように私も行動しております。

#### ○京増藤江君

低所得者が多いところには特段なことを考えていただくというふうなことも、要望してこられたわけでなんですけれど、八街市の場合は低所得者が大変多いと思うんですが、その点について、国は減らすべきではないと思うんですけど、この点についてはどうだったんですか、市長。市長じゃなければわからないでしょう。

#### ○国保年金課長（吉田正明君）

国庫支出金が5千700万円ほど、前年度と比較して減額をされているということでございますけれども、これにつきましては、国庫支出金そのものの国の補助率というものは、平成25年度から28年度まで32パーセントということで、これは変更されておられません

この減った理由といたしましては、被保険者が減少した中で、この国庫支出金の算出根拠となっておりますその1つである療養給付費の支出が著しく減ったということが、この国庫支出金の減った主たる要因であるというふうに捉えております。

#### ○京増藤江君

国庫補助率は変わらないけれど、国保に加入している方々が減ったと、また医療費の給付などが減ったということで、その計算の仕方はそうだと思うんですよ。しかし、国庫負担の率を減らしてきたと、そこの、今回は減らしていないけれど、今まで減らしてきたものを元に戻していくということ、市長会でもずっと要望してこられたわけですよ。ですから、増やしていかなければいけない。同じではいけないわけです。

市長会で、国庫負担を増やさないかと、増やしてくださいと要望してこられたわけですね、市長。ですから、この点について、国庫支出金の率をしっかりと上げていくと、そういう方向で今後さらに強力に求めていく必要があると思うんですが、いかがですか。

**○市長（北村新司君）**

先ほども申しあげましたけれども、国庫負担割合の引き上げなど、国保財政の拡充・強化を図るために、国の責任と負担において実効ある措置を講じるということで、先ほど決議したということでご報告申し上げたところでございますけれども、このことにつきましては、千葉県選出の国会議員全議員にも報告し、要望しております。

**○京増藤江君**

強く要望して、そして実行していただくように、本当にお願ひしたいと思います。

それで、今後、県が医療費を削減するようとか、徴収率を上げるようにと言ってくると思うんですけど、その際まだ、先ほどから質問しておりますように、国庫負担率が増えていないとそういう中では、来年度からも八街市の国保運営は、やはり厳しいと思われま

す。そういうところでは、繰入金を来年度も必要とすると思うんですけど、平成28年度繰入金を、前年度比で5千100万円超減額した理由はいかがでしょうか。制度外繰入は増やしておりますけれど、全体では減っております。

**○国保年金課長（吉田正明君）**

比較いたしました、繰入金が5千144万5千円ほど減になっているその理由というところでございますけれども、平成27年度におきましては、国民健康保険特別会計の財政調整基金の方を取り崩しまして、6千484万8千円の繰り入れを行っております。

しかしながら、平成28年度につきましては、既に基金残高がないことから、その繰り入れを行っていないということで、その分のいわゆる減額ということでございます。

**○京増藤江君**

今回、1億1千700万円歳入不足ですけど、これは、その5千万円超を減らさずに、5千万円超の繰り入れを増やさずに済ますことはできなかったんでしょうか。

**○市民部長（和田文夫君）**

先ほど担当課長の方から答弁したとおり、今年度繰入金の減った理由といたしましては、基金よりの積立金がなくなったということでごさいますので、今現在、基金の方の残高はございませんので、あとは法定内の繰り入れ、法定外の繰り入れは議員がおっしゃったとおり、比較いたしますと若干増えておりますので、繰入金が減ったというのはやむを得なかったものではないかというふうに考えております。

**○京増藤江君**

本当にお金がない中で、制度外繰り入れもしなきゃいけないわけですけど、基金もないということで、払える国民健康保険にするには、国・県の負担を増やしていただくということが大事ななという、そういうことを私は今感じておりますので、ぜひ国・県の負担を増やしていただくよう、さらに要望していただきたいと思ひます。

歳出について、次にお伺いしますが、保険事業費を減額しているんですけど、住民の皆さんの健康増進をするには充実させるべきだったのではないかと思うんですが、この点についてはいかがでしょうか。

#### ○国保年金課長（吉田正明君）

ここでの保険事業費が減額となっておりますのは、対象者数の減少に伴いまして、この事業費の中でも、役務費、それから委託料が減額となったものでございまして、決して保険事業を縮小したところからの理由ということではございません。

平成27年度から、健診後の結果説明会というものを実施いたしますとともに、平成28年度には、生活習慣病の一次予防の一環といたしまして、今後、メタボリックシンドロームになるリスクの高い60名の方を対象といたしまして、健診受診の経年結果と生活習慣病予防のリーフレット、これらを送付いたしまして、平成29年度の健診に向けた改善の呼びかけを行うなどの取り組みというものも、実施しているところでございます。

#### ○京増藤江君

健診については、病気の早期発見・早期治療につなげていくということでは、本当に大事な問題なんですけれど、やはり生活習慣病を重視していくと、これは私は大事なことではあると思うんですが、今の健診は魅力がないという方々が結構いらっしやいまして、全般的な体の状況を知りたいと。人間ドックほどじゃなくてももちろんいいわけですけど、もっと魅力的な内容にしなければ健診率は上がらないのではないかと、そういうご意見があります。

それと、あと無料化を求めたいんですが、この点についてはいかがでしょうか。

#### ○国保年金課長（吉田正明君）

健診内容の充実、それからその無料化というお話でございまして、現在市の方で実施しております特定健診におきましては、国の方で定めております特定健診の基本的な項目に加えまして、受診者全員を対象にいたしました貧血検査、それから腎機能の状態を把握いたしますクレアチニン検査というものを追加で実施しているところでございます。

また、その健診費用につきましては、保険診療時の自己負担額の3割というものを算定の参考に設定をさせていただいておりますので、これは健診にかかります費用負担につきましては、ご理解をいただきたいというふうに思います。

#### ○京増藤江君

そのお金がなくて、健診をどうしようかなというようなことがあってはならないということで、無料化についてはしっかりとまた検討していただきたいと、思います。

あと、健診の際に問診票を出すんですけど、その問診票にきちんと書いてあるのに、先生と話をすると、これについてどうですかと聞かれると、そういうこともあって、きちんと問診票を読んでいただきたいという意見もあるんですが、そういうこともきちんと先生には伝えておいていただきたい。そして、健診をされた方が、今日の健診はよかったと思えるような、そういう内容にしていただきたいと、思います。

それと、あと1つは、再診、再検の必要があるという場合もあると思うんですが、住民の

方みんなが健康であるためには、再検なり再診が必要な方々がきちんとそれを受ける必要があるんじゃないかと、そういう意見もありますし、私も本当にそれが必要だと思うんですが、この点については、今どのような取り組みをされているのか伺います。

**○国保年金課長（吉田正明君）**

再診についての市の支援ということでございますけれども、本市で実施しております健診、これについては、大きくはがん検診と特定健診に分かれるわけでございますけれども、がん検診につきましては、例年5月に実施をしております胃がん、大腸がん、肺がん検診というものを例に説明をいたしますと、翌月の6月に要精検者を含みます検診受診者全員に検診結果を通知した後に、再検査実施の報告のない未受診者に対しまして、個別に勧奨通知を発送して、再検査の実施の呼びかけを行っているところでございます。

また、特定健診につきましては、健診結果を全員に通知しておりますけれども、対象者が多いということから、再診の通知につきましては実施できていない状況でございます。

しかしながら、中性脂肪値が1千を超える、いわゆるパニック値に該当する数値を示した方につきましては、健診結果とは別に個別通知を行いまして、医療機関への受診というものを勧奨しているというところでございます。

**○議長（小高良則君）**

京増議員に申し上げます。繰上充用に関し国保特別会計の審査を行っておりますので、それに関係しての質問にさせていただきたいことを、申し送ります。

**○京増藤江君**

保健事業費を減額している中で、保健事業を充実すべきじゃないかというところで私は聞いているんですよ。やはり八街市は健康な街づくりをしていくという状況ですよ。

**○議長（小高良則君）**

その関連性を明確にした上での質問にさせていただきたい。

**○京増藤江君**

ですから、減額をするのではなくて、この再診についてもきちんとしなければ健康な街づくりはできない。重症化していくであろうということで質問をしております。

勧奨してくださっていると、再診については、ぜひ再診してくださいと勧奨してくださっているという答弁だったんですけど、その結果については把握しておられるのでしょうか。

**○国保年金課長（吉田正明君）**

結果については把握をしているものというふうに解しています。

**○京増藤江君**

ぜひ、再検の必要がある方たちがきちんと再検をしていただいて、重症化しないようにということを、対象者の方々と一緒に考えていただいて、本当に健康で幸せに暮らせるような街づくりをしていただきたいと思います。

なぜ、こんなふうに保健事業を充実させなければいけないかということは、八街市の自殺率が高いということが3月議会で報告されました。その自殺の一番の原因が健康問題だと答

えているんですよ。ですから、これは本当に重大な問題だと思しますので、ぜひよろしくお願いたします。

○議長（小高良則君）

会議中ですが、10分間休憩します。

（休憩 午前10時51分）

（再開 午前11時00分）

○議長（小高良則君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第7号に対する質疑を続けます。質疑はありませんか。

○丸山わき子君

若干お伺いしたいと思います。私は、大きく分けて3点にわたって質問をさせていただきたいと思います。

まず、1点目の問題といたしまして、八街市の国保、平成28年度は単年度で黒字になったという報告がございましたけど、この黒字になった理由、どのように分析されているでしょうか。

○国保年金課長（吉田正明君）

単年度収支で黒字となったことについてでございますけれども、これについては、昨年の10月1日から社会保険の適用範囲拡大によります被保険者数の減少に伴いまして、保険給付費、いわゆる医療費の削減が図られたといったところが、その主な要因ではないかというふうに捉えております。

○丸山わき子君

それが大きな要因であるということのようなんですけれども、私は、この平成28年度の分析をするところでは、一般会計からの繰り入れ、1億2千100万円があったわけですね。これは大きな結果になったのではないかなというふうに思います。

それで、2点目に入っていきわけですけども、繰上充用を繰り返して4回目という状況になったわけですけども、この間、赤字解消対応策というようなことで、多々こうしたやり方で解消していったということを言われてきましたけども、やはりその取り組み方では効果は見られなかったのではないかと。先ほども申し上げましたけども、単年度で黒字になったというその状況からいきますと、一般会計からの繰り入れで解消を図ってくるべきだったと。この間も一般会計からの繰り入れがないために赤字赤字できてしまったと。

この繰り入れをしていかなければならないんじゃないかなと。で、平成29年度はまたがくんと下がってしまったわけですね。先ほども若干お話がありましたけれども、その繰り入れをしない理由、なぜしないのか、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○国保年金課長（吉田正明君）

繰り入れをしなかったその理由でございますけれども、今議員さんの方からもお話がござ

いましたように、平成28年度の国民健康保険特別会計の当初予算編成時におきまして、既にその1億2千109万6千円を法定外繰入をしていること、また、平成28年度は単年度ベースで見ますと黒字にはなりましたが、平成29年度も同様に黒字となるかどうかといったことにつきましては、現時点において推計が非常に困難であるということ。

さらには、国民健康保険の広域化に伴います納付金額が、現行の国民健康保険税で賄えるかどうかということが非常に不透明な状況でございますので、赤字解消に向けての法定外繰入につきましては、その時期というものを慎重に見定めてまいりたいというふうに考えております。

**○丸山わき子君**

今、時期を慎重に見定めていくということなのですが、最終的には一般会計からの繰り入れで解消を図りたいと、そのように受け止めてよろしいのでしょうか。

**○総務部長（山本雅章君）**

国民健康保険特別会計の赤字ということですが、これは一般会計の側としても、このまま放置するわけにもいかないという認識は持っております。平成30年度、来年度は国保の広域化というものが控えておりますので、それに伴いまして、県の方に納付金を支払わなければいけない状況が出てきますので、まず一般会計としましては、県に対する納付金、これをしっかり払うということをまず第一に考えまして、その赤字補填ですか、これは解消に向けて努力したいというふうに考えております。

**○丸山わき子君**

赤字補填に努力するというようなことなのですが、国の方は、この赤字対策に対しては、2023年までに赤字を解消しなさい。いわゆる来年から広域化に入るんだけど、その後6年間の間に赤字を解消しなさいよと言っているわけですね。それで、その赤字解消に関しては、お金を貸しますよと。その中で何とか赤字を解消しなさいと。そこで赤字が解消できなければ、それは自治体が責任を持って解決しなさいと。

それで、自治体の解決方法としては、1つは市民に徴収強化をするという方法。決してこれはこんな方法で解決を迫ってはならないと、私は思います。

市町村の判断で法定外繰入は禁止していないわけですね、国の方はね。ですから、これは広域化に入る前にきちんと精算をして、そしてこの赤字解消をして広域化に臨むべきであるというふうに思うわけです。

ですから、先ほど課長の方から、途中で状況が見えてくると、そこで解消に向けてということをおっしゃったんですけども、しかし、これは来年度になって、やっぱり赤字になっちゃいました、だからこれは、では困ると。今から一般会計繰り入れという、そういう計画のもとに赤字解消計画を持っていただきたいというふうに思いますが、その辺はどうでしょう。

**○総務部長（山本雅章君）**

先ほども申し上げました県に対する納付金、これが現時点でどの程度になるのかというものがいまだ示されておきませんので、これが具体的に示されたときには、その納付金とあわ

せて1億1千万円の現時点での赤字、これを解消していく道筋も見えていくのかなというふうに認識しております。

### ○丸山わき子君

では、今の部長の答弁ですと、納付金が今の国保税の中で間に合わない場合は引き上げをしなければならないわけですね。それで赤字分も一緒に解決するとしたら、さらに引き上げを検討しなければならないと。それであってはならないと。いや、それではならない。やはり、広域化に入る前に一旦きれいにすると、そこから考えていかなければ、これは市民に負担増という対応をせざるを得なくなる。もうこれで払えないという、そういう実態があるわけですね。八街市の今の滞納状況というのは県下6番目、それから短期保険証や資格証明書発行の状況は県下4番目に多いと、そういう中で、これをさらに市民負担増で解決するなどというのは、とんでもないことだと思うわけです。

やはり、この間の赤字というのは、八街市がきちんと一般会計から繰り入れをしてこなかったその期間の積もり積もった赤字なんですよ。で、今回のようにきちんとこの繰り入れをすれば、赤字の幅が少なくなっている。れっきとした市の持つて行き方によって、国保会計が好転していくかどうかというのは、もう目に見えていることです。ぜひ、そういう点では、これは一般会計からの繰り入れで何としてもこの赤字はなくすと。広域化までになくすと、こういう対応で取り組んでいただきたいというふうに思います。

再度申し上げますけども、市民に負担をかける解決法は絶対にあってはならない、避けるべきであるということを、再度申し上げておきたいと思います。

それから、今後赤字を作らないための努力、これから広域化になっていくわけなんですけれども、ここで本当に赤字をつくっていたのでは大変な状況になると思います。今、国民健康保険特別会計の57パーセントを占める保険給付費、医療費ですね。この伸びは止まらないわけですね。年々増えていると。ここで、平成28年度は、先ほども説明がありましたけれども、社会保険加入によって若干減ってはおりますけれども、57パーセント台であることははっきりしているわけです。こうした医療費の伸びを抑えるための取り組み、これをどのようにしたらいいのかという点では、分析されているのかどうか、その辺お伺いしたいと思います。

### ○国保年金課長（吉田正明君）

国保財政の健全化を図るためでも、今議員がおっしゃられましたように、歳出の大半を占めております医療費の削減というものに努めることが重要であるということにつきましては、十分に認識をしているところでございます。

医療費を削減するために、疾病の早期発見あるいは早期治療というものが有効ということで、国保におけます医療費の上位を占めます糖尿病あるいは高血圧などの生活習慣病というものを防ぐために、特定健康診査であるとかあるいは特定保健指導などを、健康増進課の方と連携をして実施しているところでございます。

平成28年度の保険給付費の決算見込額につきましては、昨年度と比較いたしますと、3.

6ポイント、2億3千690万円ほど減の63億2千481万円程度を見込んでおりますので、国民健康保険者が減したということだけではなくて、これらの事業による効果というものもその医療費の削減につながっているものであるというふうに捉えております。

### ○丸山わき子君

これから、この医療費を少なくしていくためには、早期発見・早期治療の取り組みが本当に求められると。それといまひとつ、広域化になったときに、先ほど部長が言われましたけど、給付金の算定がこの健康診断の受診率、特にがん検診の受診率と関わってくるわけです。県の方は、平成29年度目標を受診率50パーセント以上にしなさいということ言われているわけです。これは胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんに関わって50パーセント以上にしなさいというようなことを言われていますね。県の各自治体の平均、これは平成25年度になってしまいますけれども40.9パーセントである。約40パーセント台なんです。

じゃあ、我が町八街はどうなのかというと、胃がんは17.5パーセント、肺がんは25パーセント、大腸がんは30.2パーセント、乳がんは37.6パーセント、かなり受診率が低いわけです。この受診率を引き上げていかなければ、本当に今後の広域化の問題にも関わってくるし、八街市の医療費を抑えないことには赤字という問題もついて回るわけなんです。

先ほども課長からご説明ございましたけれども、本当に予防可能な疾病である生活習慣病、この予防にどれだけ力を入れるかというのが、本当に求められているというふうに思います。特に糖尿病患者というのは、国保加入者の8人に一人と言われているわけです。さらに、進行して深刻な状況に陥っていくわけなんですけども、透析をやる方々は、今全国で28万人、年々1万人ずつ増えていると。この透析の医療費というのは、一人年間約500万円かかると。こういった病気の重症化という問題も、もっと徹底した取り組みをしていかなければならないのではないかと思います。

それで、私は、特に保健事業について、特定健診・保健指導は行政改革の中心に据える、このことが必要ではないかなと。行政改革というと、お金をどれだけ減らすか、予算をどれだけ減らすかというそういうところに目が行きがちですけれども、そうではなくて、市民が健康になれば国保を使わなくても済む。あるいは介護保険を利用しなくても済む。障害福祉を利用しなくとも済む。生活保護を利用しなくとも済む。こういった制度を前向きにもっとサービスを利用しないことによってお金をかけない。そういう取り組みを今していかないと、本当に大変なことになると。ですから、私が先ほど申し上げましたように、行政改革の中心に据える。その取り組みが必要じゃないかと。いわゆる予防、早期発見、早期治療の取り組みですね。重症化させないための取り組み。

私、これ、特に健康増進課の一分野の事業としてとどめてはならぬと。これは全庁を挙げて取り組む必要があると、そういった点では、健康増進課、国保年金課は特に連携した取り組みが必要であろうと思いますし、全庁を挙げた取り組みが必要ではないかというふうに思

いますが、市長は、その辺はどんなふうにお考えか、お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

先ほどの国に対しては京増議員に申しあげましたとおりでございまして、丸山議員がご指摘のとおり、受診率向上は八街市としても喫緊の課題だというふうに思っております。長寿でよかった街づくりというのは、八街市にとっても本当に重要な、最重要課題と捉えておりまして、健康寿命をさらに図れる街づくりのために、いろんなことを市民の皆様方にもお願いしなければならないところがいっぱい多々あるというふうに理解しているところでございます。

丸山議員がご指摘しましたとおりでありまして、受診率の向上は八街市にとっても本当に、先ほども申しあげましたけれど、喫緊の課題であります。国の要望とあわせまして、市民の健康づくりのためのいろんな街づくり施策も、私どもといたしましても努力してまいりたいと思っておりますし、市民の健康は何よりも私たち八街の幸せにつながるわけでございまして、そうした観点を力点に置いた街づくりも最重要課題として、今後取り組んでまいりたいと思っております。

#### ○丸山わき子君

ぜひ、その点では取り組んでいただきたい。

平成29年度予算におきましては、こうした予防医療に関わる予算、550人ほど、全体ではその予算は減らされちゃっているわけですね。そういう点で、八街市の本当に予防医療体制というのは整っていないなど。それから、大型検診車の導入ということ、これは県との関わりですけれども、なかなか市民の皆さんが身近なところで検診を受けられるという、そういうものもなくなってしまふ。

それから、先ほども出ておりましたけれども、健診するにはお金がかかる。これは愛知県の例なんですけれども、健診の有料化しているところと無料化している自治体の比較が出ておりました。無料化したところは有料化している自治体よりも倍の受診率という結果が出ています。そういう点では、私はこの予防医療にはお金を惜しんではならないと。そのかわり医療費を大幅に下げていける、そういうことにつながるわけですから、そういう点での取り組みはぜひ進めていただきたいし、予防医療に関しての予算確保というのを、ぜひ取り組んでいただきたい。

それと、もう一つ、医療費の問題では、病気の重症化を防ぐ取り組みです。高額療養費は毎年のように増額しているわけなんです。平成27年度決算では7億8千万円、8億円に迫る勢いです。やはり、ここ5、6年の間に3億円以上が高額療養費として充てられているわけですけれども、やはり早期発見・早期治療、この取り組みを重視しなければならないというふうに思います。

それから、いまひとつは、保険証がないために病気が重症化してしまうという問題です。資格証明書というのは、全額病院へ行ってお金を払わなければいけないわけですから、国保税を払えない方が全額のお金をもって病院には行けない。このことはもうわかりきっている

ことなんです。ましてや、本市の資格証明書発行世帯の所得階層は100万円以下の人が87パーセント、圧倒的にお金のない方々が資格証明書を発行されていると。やっぱり、こういうところにきちんと目を向けていかなければならないのではないかと。

全日本民主医療機関連合会というところの医療機関が、これは670くらいの全国に事業所を持っているわけなんですけども、ここで資格証明書・短期保険証だったそういう方々の治療をもちろんして、で、亡くなってしまったと、その事例をいろいろと調査しています。平成27年度は、病院にきたけれどすぐ亡くなっちゃったと、63例あった。それを分析していきましたら、その半数以上が資格証明書保持者だった。

ですから、資格証明書というのは命までも奪ってしまうものであるということを、改めて思わざるを得ないんですけれども、こういった重症化をなくしていく取り組みの1つとして、この資格証明書の発行をなくしていく、この取り組みをぜひ進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○国保年金課長（吉田正明君）

資格証明書についてでございますけれども、この国民健康保険法の中でも規定をされているところでございまして、保険税を滞りなく納付されている方との税負担の公平性の確保、また国民健康保険の健全財政を維持していくという点から、資格証明書につきましては、まずは必要なことではないかというふうに考えておりますけれども、この資格証明書の交付にあたりましての運用につきましては、国民健康保険短期保険証及び被保険者資格証明書等交付要領というものを定めまして、病気やけがで5日以上入院をしたとき、あるいはこれに相当する場合については、特別な事情にあたるということで、資格証明書を解除するというところでございますので、納税相談に来庁していただきまして、生活実態などの聞き取りをした上で、適切な対応をしてまいりたいというふうに考えております。

#### ○丸山わき子君

この間も、資格証明書のかたはそういう相談に乗りますよと、こういうふうに答弁されてきているんですけれども、保険証が必要だという場合は大概ぎりぎりなんです。ぎりぎりになって病院に行きたいんだ、行かなきゃいけないんだということになると思います。早期に受診して早期治療を実施することこそが、医療費の削減につながるというふうに思いますね。もちろんこのことによって市民の命を守ることになる。もう既に隣の酒々井町をはじめ千葉県下6自治体が資格証明書の発行をしておりません。やはり、このように市民の立場に立つ、あるいは病気の重症化を防ぐ、そういう立場に立てばやればできることであり、そしてお金のない方々にあえて制裁をするなどという、こんな、とんでもないやり方であると私は思います。ぜひ、こういう点では資格証明書のあり方を検討していただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

#### ○市民部長（和田文夫君）

私の方からお答えさせていただきます。資格証明書の交付につきましては、担当課長が申し上げましたとおり、滞納者と接触する機会を確保し、納付の意思や生活の状況を確認する

ことで、分割納付等の相談など個々の事情に応じたきめ細やかな対応が可能となり、納付につながるものと考えております。

また、国民健康保険税の納付が滞った際には、即時に資格証明書を交付するのではなく、納税相談通知の送付や短期被保険者証の交付により、市からも滞納者に接触の機会を設け、納税者の状況を確認するよう努めているところでございます。

#### ○丸山わき子君

この間、市の方も軽減策を実施していますね。その軽減をしてもまだ払えない世帯なんです。100万円以下の世帯が資格証明書の87パーセントを占めているという実態があるわけですね。どう見たって払えないわけですね。そういうことを私は以前から言っているんですけども、やはり市民の皆さんの命を守る、それから病気の重症化をさせない、医療費を増大させないと、そういう取り組みをもっと抜本的な立場に立って進めるべきであるということ、私申し上げておきます。ぜひこれを機会に検討いただきたいと思います。

それから、あと1つ、今後赤字体質を作らないその1つとして、この間も徴収強化をしていきますと、それが解決の1つの道ですというような答弁が繰り返されてまいりました。果たして、徴収強化で赤字解消に向かうことができたのかどうか、その分析をちゃんとしていただきたいと思いますし、それから、あわせて徴収強化というところではなくて、市民が本当に納めやすい、そういうあり方を検討していただきたいなというふうに思うわけですね。

平成28年度の徴収の仕方というのは、納期が8月1日、第1期、第2期が8月31日、以降は隔月の末日を納付期限として年8回の支払いとなっていたわけですね。これは市民が支払いをすることが容易な回数なのかどうか、その辺の検討はされたのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

#### ○国保年金課長（吉田正明君）

この国民健康保険税の納付に関しましては、税条例において規定をしているところでございますけれども、その規定の納付回数で納付が難しい場合におきましては、納税相談等によりましてその納付の回数を増やすといったように、納税者個々の状況に応じましてきめ細かな対応はしているところでございます。

#### ○丸山わき子君

市民全体に8回の支払いというのは、大変困難、負担なんですよね。どう見ても、事務方のやりやすさを市民に押し付けていると、私は思わざるを得ない。

本当に市民の皆さんに払っていただく、払いやすくする、それで対応するという自治体は全国各地であるわけですね。例えば8回の支払いを10回にする。このことによって、1回の支払い額が相当落ちるわけですね。そういった点で、もっと市民の立場から、市民が納めやすいやり方を導入していくということは必要ではないかなと。納めづらくしておいて、さあ納めろ、納めろと、それはあまりにもひどいと思います。納税相談に来たら、じゃあ分割してやると、それでは違う。

今、収納率の状況を見ても、どんどんと落ちてきているわけです。この収納率を上げよう

とすれば、いかに納めやすくするか、そこをもっと検討すべきであると。確かに10回の支払いにする場合は、職員の皆さんの仕事量は増えると思います。それはよく私も重々わかっております。しかし、「職員の皆さんが」ではなくて「市民の皆さんが」と、主体は市民ですから、納めるのは市民ですから、市民の立場に立った、そういった対応をすべきであるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

**○市民部長（和田文夫君）**

既定の納付回数8期を増やすことにつきましては、さらなる業務量の増加が見込まれること、また既存システムの改修などさまざまな問題がございます。また、近隣市町村におきましても、印旛管内は8期で行っていると思いますので、あと議員がおっしゃられたとおり、もっと回数の多いところも聞いておりますので、その辺のところを調査・研究していきたいというふうに考えております。

**○丸山わき子君**

印旛管内で足並みをそろえて、みんなで住民に対して払いづらい方法を検討するのではなくて、市民の皆さんが払うということに、これなら払えるという気持ちになっていただくためには、払う回数を増やし、1回の額を少なくし、そういうことをもっと検討すべきであると。

確かに、システム上の問題であるとか職員の皆さんに負担がかかることは重々わかります。しかし、払いやすくなって納付率が上がることを考えれば、それは決してマイナスではないというふうに思います。特に八街市は印旛管内においても一段と低いわけですから、八街市は独自に、市民の皆さんの立場に立った納付しやすいその窓口を考えるべきであると、このことを申し上げまして、私の質問を終わりとします。

**○議長（小高良則君）**

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（小高良則君）**

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

これから討論を行います。

議案第7号についての討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（小高良則君）**

討論がなければ、これで議案第7号の討論を終了します。

これから採決を行います。

議案第7号、平成29年度八街市国民健康保険特別会計補正予算についてを採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

**○議長（小高良則君）**

起立全員です。議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第4、休会の件を議題とします。

明日、6月1日から4日までの4日間は議案調査及び休日のため休会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(小高良則君)**

ご異議なしと認めます。明日6月1日から4日までの4日間は休会することに決定しました。

本日の日程は全て終了しました。本日の会議はこれで終了します。

6月5日は午前10時から本会議を開き、市政に対する一般質問を行います。

議員の皆様に申し上げます。6月9日に議案に対する質疑を予定していますので、質疑のある方は6月6日、午後1時までに通告書を提出するようお願いいたします。

なお、所属する常任委員会の所管する議案については、原則として質疑を避けるようお願いいたします。

この後、市議会便り掲載用の写真撮影を議場で行います。

写真撮影終了後、議員親睦会役員会を開催しますので、関係する議員は第二会議室にお集まりください。

議員親睦会役員会終了後、議会便り編集委員会を開催しますので、関係する議員は第二会議室にお集まりください。

ご苦労さまでした。

(散会 午前 10時37分)

○本日の会議に付した事件

1. 会議録署名議員の指名

2. 会期の決定

3. 議案の上程

議案第1号から議案第8号

提案理由の説明

議案第7号

質疑、委員会付託省略、討論、採決

4. 休会の件

.....  
議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（八街市国民健康保険税条例の一部改正）

議案第2号 八街市協働のまちづくり条例の制定について

議案第3号 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 八街市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 八街市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 平成29年度八街市一般会計補正予算について

議案第7号 平成29年度八街市国民健康保険特別会計補正予算について

議案第8号 平成29年度八街市国民健康保険特別会計補正予算について